

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332

平成三年の新春を迎え、皆様



村議会議長
伊藤 誠也

年頭のごあいさつ

の御多幸と御繁栄をお祈り申し
上げます。

私達の村は村民各位の御理解
と御協力により、種々の条件を
克服しつつ進展を重ねておりま
すし、議会も共々活力ある地域
づくりにもって一層責任の重大
さを自覚し、努力しておるとこ
ろです。

あと十年で二十一世紀ですが、
そこに楽園があるのではなく、
自分達が楽園を造る事です。そ

うした考えのもとに、村政の課
題に取り組んでおります。

まず交通体系では、国道三四
二号の須川地区の改良は今年で
完成し、三九七号については、
通年通行を目指して地元の盛り
上りや関係市町村と協調で早期
の実現を図りたい。産業面では
農協等の指導により転作物の成
果を挙げておりますし、平成三
年度は柳沢の草地改良造成継続
工事も完了することで今後の牛

は、競争となる品質の改良向上
に力を入れていかなければなら
ないと思えます。観光面では、
須川大森地区の自然を生かした
大々のなりゾート開発も第三セ
クターによって進行されようと
しております。このことも地域
に十分利益をもたらすと共に、
住民の声が反映されなければな
りません。議会皆さんで頑張ら
れますので、今年もご指導の程お
願い申し上げご挨拶と致します。



1月14日 田子内親子会によるどんどやきから

土曜閉庁を決定

4月から第二と第四の2回

12月定例会

十二月定例村議会は、十二月十八日から二十日までの日程で開かれました。本定例会では、平成三年四月から第二、第四土曜日を閉庁することの条例改正案をはじめ、議員、村長など特別職の報酬や給与を改正する条例案、村一般職員の給与を改正する条例案及び六千五百万円余りを追加する一般会計補正予算

こんなことが
決まりました

など十三議案が提出され、いずれも原案どおり決定しました。定例会の初日に村長の行政報告があり、この中で須川・大森開発について、現在第三セクター設立に向けて努力中であることなどを述べました。二日目の一般質問においては、三人の議員が村政について、それぞれ質問しました。



公務員の労働短縮を民間企業へも波及をねらっているというが……

職員の一部改正
既に国や県が労働時間の短縮のため土曜閉庁を実施していることを受け、村においても保育

園、診療所などを除き、毎月第二と第四土曜日の二回について執務を休む、いわゆる休日扱いにするというもので、四月から実施することになりました。

議員報酬を15万5千円に

区分	改正月額(円)	旧月額(円)
議長	200,000	191,000
副議長	165,000	158,000
議員	155,000	148,000
村長	588,000	557,000
助役	481,000	454,000
収入役	460,000	433,000
教育長	394,000	369,000

議員の報酬、村長など三役及び教育長の給与等の条例改正
村議会議員、村長などの報酬等を改正するにあたって、特別職報酬等審議会(村長の諮問機関で委員は村民から選任)が設置され、別表(教育長を除く)のとおり改正することが妥当な旨、答申されました。

提出案件

- 十二月定例会に提出された案件は、次のとおりです。
- 条例改正 議員の報酬条例・常勤の特別職の給与条例、教育長の給与条例
- 一般職員の給与条例・職員の勤務時間条例
- 補正予算 一般会計・国保事業・国保施設・簡易水道・老人福祉施設・十文字学生寮
- その他 県土地開発公社定款・字の区域の変更

これにより、条例改正案が議会に提出され、審議の結果、いずれも平成二年十二月から引き上げることに決まりました。また、期末手当も年間〇・二五カ月分アップとなりました。

アメリカ派遣に四百万円

一般会計補正予算

総額六千五百四十二万六千円を追加し、補正後の規模は二十二億五千五百五十万円としたものです。

歳出の主なもの、企画費に

旅費四百万円。これはアメリカのコロラド州から本村の仙人修業イベントに参加のため、五月六日頃一行が来村する予定になっており、これにさがかけて先方の日本館より、認識を深めて

もらう意味からの招待と合わせ国際交流の発展に資するため村職員など五名を二月に派遣するもの。知事県議の選挙費八十三万円、畜産業費には柳沢牧場

に牛の追込み舎など建設のための造成工事や肉用牛子牛価格安定基金負担金など六百五十九万九千円、特別職・一般給与改定費に二千三百三十六万円などで、これらの財源として地方交付税の増加分などが充当されています。

▼平成二年を振り返ってみると、国内では、天皇の即位に伴う諸行事と衆議院選挙、国外では、東西ドイツの統一、イラクによるクエート侵攻などがあげられ、激動の年であったと思う。

▼須川・大森山開発については、現在、持株比率等で最終の詰めを進めているところであり、先般須川地区については、ふるさと対策特別事業を県事業として取り込みの上、多目的広場、探勝道、遊歩道等を要望したところである。

▼大森山地区については、営林局との協議を重ね、スキー場、屋外体験学習施設、スポーツ施設等を整備する事による周辺の影響調査の許可を得、現在、第三セクター方式の会社設立によって、施設の整備、運営を予定している構成員と協議の上、環境調査を専門機関に委託する運

びとなっている。
▼また、須川・大森山地区の事業の実施主体は、東成瀬村と民間企業等が共同出資して設立する第三セクター方式の会社であり、この事業に支援する形で秋田県、国、国の機関及び東成瀬村が周辺環境の整備を分担し、公共事業を取り込み、村の活性化と雇用の拡大、村産品の納入、



(真人山から東成瀬村を望む)

自然をこわすと復元は難しいので開発は慎重に進めなければいけない

須川開発第三セクター設立へ 大森開発第三セクター設立へ

村長の行政報告

みやげ品の開発等を目的とした計画である。

▼この計画の概要は、参加企業、国、県の事業取り込みの為に数年前から協議を重ね、変更し、取捨しているところで、事業を実施によって誘客や企業ベースとして成りたつかという案であ

って、会社が設立された時点で具体的に検討され、本格的に事業を実施されていくことになる。

▼従って、一月中に、各参加企業の態度や持株比率の決定、三月に会社設立によって、具体化する事になり、これに向けて努力している。

▼一方、国有地活用、保安林解除、林地開発等のため複雑な手続きが必要で、地元的一致した協力体制が前提で絶対不可欠であることが強調されている。

▼本定例会には、給与改定関係議案四件、四月から実施予定の第二、第四土曜日を閉庁するための条例改正、補正予算六件を提案することにしていく。

選管委員など選出

選挙管理委員会の委員と補充員を選挙

十二月二十一日で任期が満了となった選挙管理委員会委員及び補充員を新たに選挙し、新人を含めて八名の方々が決定しました。任期は四年となっています。

・委員 佐藤 米吉(平良)

佐藤 良徳(岩井川)

田中 信一(大橋場)

菊地 洋一(手倉)

・補充員 吉田子之助(田子内)

谷藤宗次郎(岩井川)

鈴木 清一(大柳)

佐々木勝治(菅生田)

期末手当をアップ

村一般職員の給与条例の一部改正

一般職の国家公務員の給与改正に準じて所要の改正が行われ、期末手当について、年間〇・二五ヵ月分アップ、給料とともに平成二年四月にさかのぼって改正されました。これにより、村職員の給与は平均四・五四万円、九千六百八十七円引きあげられました。

一般質問

十二月定例会における一般質問は、本会議二日目の十二月十九日に行われ、三人の議員が村政を質問しました。その概要を紹介します。



通学対策新たな考えは 村長—奨学資金の活用を



現在、全体の6割弱にあたる80名程が自宅から高校に通学している

質問 奨学貸付金を高校生が十



後藤 作 議員

四名利用している。十文字学生寮は二十二名が入寮し、これに対する村の負担が一人当たり二十四万七千円で、これは大柳から十文字までのバス定期券一年分に相当する。遠距離通学を強いられている村内高校生に学生寮も必要である。現在百四十名

が入学し、三年間の通学費は十文字までの計算で約九千三百万円になる。

高校全入の現在、通学費の一部補助、あるいは皆瀬村方式のバス輸送等、新たな考えが必要ではないか。

村長 奨学資金制度を創設し、高校は月額二万円、大学は五万円にする時点でいろいろ検討したことだ。二万円以下では、大柳、椿川方面の通学費にも満たなかった。このことには根拠があるので、現在のところ補助金などを出す考えはない。

大森開発計画 示すべきだ

質問 「村民が利用できる温泉となれば民家に近い場所にボーリングすることが良い」ということで、「計画してみたい」と以前に言ったことが、なぜ、大森山の中腹まで上るのか。
岩井川部落の役員会や他の場所でもボーリングのこと、将来構

想や柳沢に温泉を引いて行くことなどについても話している。柳沢は単に冬期利用と言うことしか聞いていないので一方的に事を進めているように思える。村の開発計画に基づいた計画であるならば、これを示すべきではないか。

村長 温泉ボーリングは当初民家に近い場所と考えていたが、高い場所であれば自然流下で持つてくる事が出来る。部落内などに掘った場合、土地問題や泉質による処理の問題もある。更に、第三セクターで事業をする場合、企業としての考え等も勘案して場所を決めた。

再質問 ボーリング位置の変更が悪いというのではなく、変更するならそれなりの説明をして理解を求めねばならない。スキー場が駄目だとか、それをやるなとかと言っているのではなく、計画があると思うから、その計画書提示の上、話し合いによってやれと言っているのだ。

村長 実際に未だ始まったものでない、村民に大いに損をかけたとも思っていない。これからは皆さんと十分に相談をして進めていきたいと思う。今、渡した計画書のとおり、大体の本筋がまとまったので、ゆっくり見ていただきたい。

焼石小屋の 建設見通しは

質問 焼石岳に避難小屋建設の要望に基づいて、三年程前予算措置までしたが、宙に浮いた形となっている。その後の経過と今後の見通しについて伺う。

村長 岩手県胆沢町の愛宕宮林署を通じてお願いしたが、恒久的なものを建てるのは容易でないと言っている。今までのものを多少修復しながら使ったらと、公式ではないが言われている。

赤ベゴの産地 直売の考えは

質問 赤ベゴの肥育を産地直売で成功している例もある。歴史ある短角牛振興のため取り組む考えはないか。

村長 昔のばくろうがやったようにすれば高く売れるかもしれないが、これは行政が指導するものでなく、農家戸々の判断にゆだねるしかないと思う。

農業資材の 引下げ対応は

質問 農業資材等の値上りが農業経営を圧迫している。これらの価格引下げのため先頭に立つと二回も答弁している。もとより大企業の独占的な価格の引

き下げは、日本共産党の経済政策の基本だ。どのような対応をしたのか。

村長 肥料、農薬の価格を六十年を百とした場合、それぞれ十七倍、二十五倍下がっている。農機具などは、メーカーが価格を下げるよりも技術的サービスで、なかなか下がらない。私の行動では、町村会やそれぞれの機関等で発言をしながらお願いをしている。

ダイオキシンの心配ないか

質問 広域稲川ゴミ焼却場は、ダイオキシン公害の心配はないか。電気集じん機のある焼却場は、この発生率が高いと言われている。羽後町に新設の焼却場にも電気集じん機がつくと聞いているが、問題はないか。

村長 このことについて広域に聞いたところ、秋田大学の専門家に調査を依頼していると。県内の焼却場では、害の出ているところはないと聞いている。厚生省は、新しい基準を作った後に対応すると言っている。

水道料の消費税止めるべきだ

質問 消費税は多数の人々が廃止を望んでいる。村の水道料金

に対する消費税は、国庫に入らないことになっている。従って、水道料金に対する消費税の転嫁は止めるべきだ。

村長 水道料にかかる消費税は、年間で十六戸が各々二千三百二十五円、六百三十八戸が各々四百四十七円、百八十一戸が各々九十円の負担となっており、私はそんなに農家の財布をいためるものではないと考えており、今までどおりやりたい。

国保助産費を社保なみに

質問 産めよ殖やせよと言われる

ているが、助産費の補助が社会保険よりも国保が七万円も少ない。社保の二十万円に引き上げるべきではないか。雄勝町では四月から社保なみにと言っている。村内で国保の出生者は五名で、社保も合わせて二十名の出生者しかない。

村長 県町村会では、低い額で長年続いたから引き上げるべきではないかと話になっている。更に、第三子に対して県が保育所児童の負担をもっと出すならば、町村としても、応分の負担をしようという話合いをしているので御理解願いたい。

目標数値(基本構想)盛るべきだ

村長—その都度対応の心構えで



佐藤正次郎 議員

質問 村の開発基本構想については三月議会に提出することに

なっているが、現段階でその作業内容について、どこまで積み上げてきているかを伺いたい。次に、将来五年、十年後の各

産業の到達目標数値等を構想に盛り込むべきだと考える。それは観光、商工、農業等、各産業全般について、将来の目標を示すことで村全体が動く、または必要な対策が出されていくという事が考えられるので、この点の考えを伺いたい。

また、特に農業については、全体の経済を高めていくには農業生産の基盤の変化が今後ますます顕著になると思う。そういう時代に役場または農協などの

医療の無料化 就学前まで

質問 乳幼児の医療費無料化が二歳までだ。人口減、出生者の減少に悩む村として、乳幼児の医療費無料化を就学前まで拡大するよう県に働きかけるべきだ。

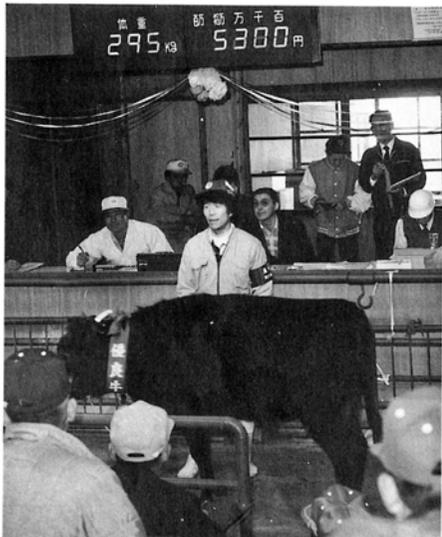
村長 これは法律事項であるので、今後国の対応などを見極めながら対処したい。

園児の送迎 公平にやれ

質問 保育園児のバス送迎が行われている中で、なぜ入道地区

だけが夏期のバス送迎を行わないのか。行政は公平でなければならぬ。

村長 入道地区の父兄の方々と何回も話し合いをし、母さん達が岩井川に通勤している関係で、朝は乗せて行くからよいが、冬期間は入口の坂が急なことや、橋も狭いので大変だということから送迎している。今度、橋も改良し広くなったが、坂が急なことから改善要望が出されており、今、用地交渉中である。村民公平はいいことだが、今のところ話し合いに基づいてやっている。



21世紀に向けての畜産の将来目標はどのように描かれるか

中から、人材を育成していく必要があると考えますが、内部の機

構検討や人材の養成についてどう取り組むのか伺いたい。

村長 開発基本構想については、二年度中に改定すべく事務的作業を進めている。

昭和四十七年三月に作成して以来、数次にわたる過疎振興計画の改定により対処してきたが、もろもろの振興計画の大もとになるのが基本構想であり、総合発展計画である。本年度は県においても新発展計画を作成しており、改正時期としては時期を得た年度だと、思っている。

開発計画の中で観光面をどうするか。施設、客が増えた場合、農産物やその他の土産品なり供給や消費についての考えを述べてきてはいるが、構想の中に大まかな数字は載せる事が出来るだろうが、載せなくともその都度対応する心構えであればよいと考えている。

人材の育成については海外研修の派遣もおこなっているし、意欲のある人々を村民の若い方々の中から掘りおこしても実施したいと思っている。

水田再編基金 その活用は

質問 水田再編の特別対策基金の活用計画について伺いたい。
例えば、良質米生産の拡大とそれに関する転作の地域間調整等、共に補償する制度化や、転

作田の畑地転換への基盤の整備等、きめ細かい対策も一つの方法と思うがどうか。

村長 このことについては、関係者と協議しながら今後三年度に向って結論を出したいと思うので、時間を貸して欲しい。

再質問 今後の農業の不透明さや、村の生産基盤の零細規模の点を考え、後継者や高齢者の中で農業指導員が必要との声があ

歩道を常時除雪できないか

村長——協議の上、努力したい



議員 佐々木朋文

質問 国道改良も徐々に進み、歩道設置も滝ノ沢の一部、田子内の村尻、田子内、看沢間と整備されたことは大変結構なことだが、歩道の除雪は春の融雪前だけ行われているのが現状である。
歩行者を見ると、老人など年配者と、児童、生徒がほとんどで、この方達が車道を歩いてい

る。農業の転換の時期、意識改革の時期に来ていると考えるが、これらのことから是非人材を養成すべきと思うが、重ねて考えを伺いたい。
村長 若い方々で勉強をする意欲のある者については、全てやれるという事ではないが、最大限の努力をしてご援助申し上げたいし、気概のある方々を待つているのが私の心境である。

ーンとなつている箇所が多く、転倒などにより怪我のおそれがあるし、車を避けるため除雪した壁にへばりついている子供も見受けられ、更に気温が上昇すると水分たつぷりの雪はねの被害も受けることがある。

このような交通弱者を救済するためには、設置されている歩道は最大限に利用すべきで、常時除雪をし、歩行者の安全確保に努めるべきである。

村長 ご指摘のように、現在の状況は全くそのとおりである。田子内の前後一帯位を雄勝土木事務所委託を受けて村で実施した経緯がある。

雪の多い年で三〜四回もやれば、歩道はほとんど使用出来ると思う。しかし、歩道に關しては未だ建設省管轄の国道なども完全除雪されていないのが現状なので、今後関係機関と協議しながら、より良い方向

歩行者の安全は最優先にしなければならない



づけをしないと考えている。また、いくらでも二回ものものが三回、三回のもものが四回になるよう努力したいと思う。

歩道への 落雪危険だ

質問 ジャンプ東成瀬工場北側付近は、冬期において雪庇ができ、これまで伊達堰に落ちていたが、これからは新しく出来た歩道へ直接落ちると思われるし、この工場の屋根からの落雪も考えられる。

これらの危険度合など考慮しているか。

村長 ジャンプ東成瀬工場付近の国道改良に伴なって、伊達堰の上に歩道を設置したため、御指摘のとおりである。

ここは、道路幅で、ジャンプの用地を一部購入したが、この時点で予想出来た。

しかし、この場所を道路敷地として拡張するには、もう一人の用地の潰地を最小限の面積にしたいという事でやった経緯もあるようだ。

今後、ジャンプの屋根からの落雪に対しては、雪止めを取り付けることなどや、あの場所が擁壁になつていたので、防雪対策の設備面もお願いしていきたい。

臨時議会

平成二年第五回村議会臨時会は十一月二十日に開催され、六案件を可決しました。

○村電子計算組織利用に係る個人情報保護条例

コンピュータを導入するにあたって、個人の秘密を保護するため制定したものを。

○村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

印鑑登録をするにあたって、印影の大きさが八ミリ以上二十五ミリの正方形に収まるものに改めたもの。

○林道三又岩井川線舗装工事契約の変更の件

これまでの請負金額に五十三万円増額し、延長舗装を実施す

するための変更契約を結ぶもの。○草地開発事業の工事請負契約変更の件

これまでの請負金額に四十四万五千円を増額、更に工期を十一月二十日まで延長したものを。○スキー場圧雪車購入契約締結の件

・契約金額一千八百一万余円

・契約先 秋田鉄鋼埠頭(株) 以上の契約締結をするため、議決を求めたもの。

○併用林道設定の件

村道の日影線(合居川国有林地内)の七百七十九号について増田営林署との併用林道とするため議会の議決を求めたもの。

伊藤議長に自治大臣感謝状

平成二年十月二十四日、東京東條会館において、伊藤誠也議長が、地方自治行政に貢献したことが認められ、自治大臣から感謝状を受けました。伊藤議長は、昭和三十年村議会議員に初当選以来現在九期目、この間議長を五期目を勤める等村政発展のため尽力されてきました。

産業建設常任委員会

事業視察を終えて

委員 高橋 東 美

常任委員会レポート

②

去る十月八日、当常任委員一行は、二年度事業にかかる村内の道路工事



県代行滝ノ沢平良線の工事状況を視察

の推移状況、須川湖周辺の歩道、柳沢の草地開発事業及び増田町農協のライスセンターを視察し、施設運営等について説明を受け、機会を得ました。村道の滝ノ沢平良線の県代行事業は、地権者との誠意ある交渉により、用地の解決を見、平成三年の完了に向けて進められており、特にこの沿線の不動産との調和は絶景の観が予想され、一日も早く通行ができるよう願うものです。間木谷地線、手倉旧道線、大柳線はいずれも計画どおりに進められ、今年度分はすべて完了しており、このうち来年度に継続して進められる工事について

は、早期に発注し、完成のために意をつくし、地域住民の要望に答えてまいりたいと思います。柳沢の草地開発事業については、来年度に飼料貯蔵施設などを残して進展しており、その規模、青々とした広大な草地が今後、わが村の畜産振興に大きな飛躍が期待されるものと思われました。水田面積も極めて少なく、稲作農家のかかえる農機具の投資効果も悪く、農家経済に大きく圧迫している現状にあることから近い将来、わが村でもミニライス施設を考え、刈取り、乾燥、調整等共同化によるコスト低減、高齢化対策、就業による労働力競合解消を図るべく思考の折でもあり、増田町農協のライスセンターを視察しました。ここでは、乾燥から調整までコンピュータ制御により、フル稼働させ、利用者一人ひとりの持分を適正に評価し、効率よい施設で関係農家から喜ばれているという。コンバインを付帯し、一日当たり六十分の乾燥、調整の処理能力を有し、百石を対象面積として稼働しているとの説明を受け、今後のわが村の課題にむけて参考とすべき点が多くあり、また、その必要性を認識しつつ、本年度の事業視察を終了しました。

こちら傍聴席

村の開発は慎重に

着 沢 節 子
土 谷 節 子



十二月の村議会で、スポーツ施設拠点整備のため「第三セクター設立に努力している」と村長の行政報告が新聞で目につきました。

この豊かな大自然を利用してどんなにすばらしい施設建設が計画されているのか私には知る由もありませんが、第三セクター方式は共同出資で事業をするのですから、かなり大規模な計画である事が予想されます。余暇時代を反映して、リゾート開発が脚光をあびている現在、

内容―パイプハウス八棟、規格乾燥室五棟導入の助成要望。
▼「米輸入自由化反対自治体宣言」について
・日本農林組合秋田県連合会執行委員長 松倉 多助
内容―標題を決議し、地域ぐるみの運動を推進方要請。
▼平成三年度商工会事業への市町村補助金増額方について
・秋田県商工会連合会々長 田口 鉄蔵 外一名。

この計画が実現したら村の活性化に結びつくことで大変素晴らしい事だと思えます。でも、忘れてならないのは施設建設による公害、自然保護の面から大きな問題に直面することとは避けられないと思えます。企業の進出は村民所得の向上にも結びつくと思いますが、そんな良いことづくめだけではないと考えます。

例えば、企業進出により将来産業廃棄物処理場の建設なども考えられ、折角の地域開発事業で住民生活がおびやかされ、不安をあたえることのないように私達の代表である議員の皆様で慎重に審議され、この豊かな自然環境に恵まれた我が村発展の為努力して下さることを望みます。



一九九一年に入りました。村民皆様の御多幸を御祈りいたします。
(佐藤長治郎)

みなさんからの

陳情

請願

採択としたもの

皆さんから提出された陳情は審議の結果、次のようになりました。

▼葉たばこ乾燥施設に関する助成について
・増田たばこ耕作組合理事 高橋 竹雄

内容―商工会事業の活性化により、地域の振興発展に努力したいので補助金の増額要望。
不採択としたもの
▼「子どもの権利条約」の早期批准を求める意見書の提出方 陳情
・秋田県教職員組合雄勝支部長 鈴木 甚郎
内容―標題について早期批准を求める意見書を政府に対して提出方を要請するもの。

継続審査としたもの

▼自衛隊海外派兵につながる新規立法に反対する陳情
・秋田県平和委員会々長 佐藤 千万三
内容―標題について意見書を採択し、政府に対して提出方を要請するもの。

▼新学習指導要領の撤回を求める意見書の提出方陳情
・県教職員組合雄勝支部長 鈴木 甚郎
内容―新学習指導要領は、問題が多く、これの撤回を求める意見書を採択し、政府等に提出方を要請するもの。

編集室



「さりげなくやさしさ」とか、「さりげなくあたりまえに」なんとほのぼのとした言葉ではないでしょうか。
これは、十二月九日の障害者の日に言われたことですが、体に障害のある人を理解し、社会的な不利を取り除くために支援し、障害者が社会活動へ参加出来るようにするには、社会全般が、このさりげない優しさが欲しいものです。人間は、なかなか当りませぬ事を当りませぬ出来ないものですが、優しさが加われば自然に当りませぬ事が出来ると思っています。